

# 「幼保小の架け橋プログラム」 市町村業務のポイント

新潟県幼保小架け橋センター


## 1. 関係部署との共同作業と役割分担

- ・ 幼保小の架け橋プログラムは、公私立を含む幼稚園、保育園、認定こども園、小学校と、多様な施設が共同で取り組むため、関係部署と共同事業としての確認を行い、それぞれの役割を決めておきましょう。主な業務例は以下のとおりです。

(例：体制作りや学区グループ・とりまとめ役などの指示、カリキュラム作成検討委員会等の運営、園学校への連絡指示、研修会企画、カリキュラムの収集・共有化、巡回指導、評価内容の提示、学区評価の収集・共有化、実践紹介や動向等の情報発信、関係機関との連絡調整 など)

## 2. 全体の流れ

### (1) 幼保小の架け橋プログラム実施に向けた初年度の一般的な流れ



市町村	市町村	全体	各自	学区	各自	学区	学区	学区	市町村
・ 関係部署との調整	・ カリキュラム作成委員会で作成 (以降、推進上の課題等検討)	・ 幼保小合同研修会(管理職・担当者) ・ 学区打合せ会	・ 幼小がカリキュラムの担当箇所記入	・ 各カリキュラムの合体(小学校にて) (確認後市町村へ提出)	・ 幼はアプローチカリキュラムの実践 ・ 小はスタートカリキュラムの実践	・ 職員の相互参観と協議会 (カリキュラム作成中でもよい)	・ こどもの体験・交流活動 (カリキュラム作成中でもよい)	・ 評価会議(終了後市町村へ提出)	・ 市町村が学区評価を整理・共有化

### (2) 2年次以降の取組

- ① 前年度の学区評価を市町村で整理して全体で共有できるようにしましょう。その上で、次年度の改善点を示しましょう。

② 2年次以降は、各学区において本格的な実践段階に入ります。

架け橋期のカリキュラムの作成がゴールではありません。カリキュラムに基づく実践、評価、改善が行われるよう支援をします。

各施設では、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの実践、職員の相互参観・協議会、こどもたちの交流、学区架け橋会議などを行います。市町村では、巡回訪問などを通して状況確認を行い、効果的な実践例を収集して全体で共有したり、保護者へも取組を紹介し理解していただいたりしましょう。

③ 本事業は、新しい開発研究となりますので、決まった形は確立されていません。年に1回程度全体で合同研修会を開催し、学区の実践例紹介や課題に対する研修などを行い、情報共有・共通理解をさらに深めていくことが望まれます。

### 3. 組織作り

・架け橋プログラムは、立場の異なる複数の施設が協働する事業のため、市町村が音頭を取って組織を作っていくことが大切です。組織をしっかり作り持続可能で定着する取組となることが国からも求められています。

次に想定される組織づくりのポイントを挙げてみます。

(1) 全体	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係部署との共同事業の確認と役割分担</li><li>・カリキュラム作成検討委員会の運営</li><li>・各園学校への分掌窓口設置等の指示</li><li>・学区グループの調整</li><li>・学区のまとめ役(小学校)の指示</li><li>・園が複数の場合のまとめ役の調整 など</li></ul>
(2) 学区	<ul style="list-style-type: none"><li>・まとめ役の小学校は、学区グループの園と連絡調整する。</li><li>・内容例：カリキュラム作成、職員・こどもの交流活動の調整、年度始め・終わりの連絡会議の開催など</li></ul>
(3) 各施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・所属長、架け橋担当職員が中心となり、関係施設との連絡調整、カリキュラムや関係資料の作成、所属の実践推進、職員研修、評価など行う。</li></ul>

#### 4. スケジュールの提示

---

- ・ 市町村全体を動かすためには、「いつまでに」、「何を」、「誰が」提出するのかなど、スケジュールを明確に示すことが大切です。  
合同研修会や会議を機会に、いつスタートするのか、いつまでにカリキュラムを提出するのか、年度の評価をいつ提出するかなど、開始と終わりの時期などを明確に示しましょう。

#### 5. 複数園からの就学、複数校への進学がある場合のカリキュラム作成までの一般的な進め方

---

- (1) 複数園からの就学または複数校への進学がある場合、すべての園・学校と異なるカリキュラムを作成し、取組を行うことは困難です。そこで、市町村で「期待するこども像」を設定し、市町村内のどこの園や小学校でも同じ目標に向って育てていくという考え方に立つとカリキュラムの作成がしやすくなります。その実践方法(取組)は、各園・学校で特色があってよいと考えます。
- (2) まずは、原則として園が所在する学区の小学校とグループを組みましょう。または、就学児が一番多い小学校とグループを組んでもよいです。園の意向を聞きながら、市町村が調整することが重要です。
- (3) グループでの合同会議を開催し、そこでの話し合いを踏まえ、小学校と園に架け橋期のカリキュラムの担当箇所を記入するよう指示します。
- (4) その後、小学校にグループ内のすべての園のカリキュラムを集約し、共通した内容を整理して、小学校区の架け橋期のカリキュラムを作成するように指示します。そして、それをグループ内で確認するとよいでしょう。  
園それぞれの特色ある教育活動を尊重しつつ、小学校区で設定した「期待するこども像」に向けて、学区の園どこでも共通して取り組むことを架け橋期のカリキュラムに位置付けることが大切です。
- (5) 学区が異なる就学先の小学校から、架け橋期のカリキュラムが欲しいという依頼があれば、園に提供を促し、参考としてもらいましょう。
- (6) 教育課程の編成にあたって小学校が事前に欲しい情報として、幼児期に取り組んだ「遊びや教材一覧」などが考えられます。年長児期に主に体験した遊

び・ゲーム、主な行事、歌・手遊び・楽器、物語・絵本・劇・サークルタイムの内容、栽培活動、運動遊びと用具などの一覧を作成し、就学するすべての小学校に、「幼児期の学び」として情報提供をすることで、幼児期の体験を踏まえた小学校の授業づくりにつながる資料となります。

- (7) さらに、学区内の園で、共通に取り扱った内容を整理し、「〇〇学区共通教材」として小学校へ提供することは、入学当初からどの子ども安心して一緒に歌や遊びに取り組むことができるため、実態把握が少ない時期の小学校では大変助かります。これらを含め、今後は幼児教育施設間での連携・調整が大切になります。

## 6. 課題が発生したときの対応など

---

- ・ 予算や人員に関する相談があった場合は、まず関係部署と協議をしましょう。すぐに対応できることとできないこと、次年度に申し送ることなど整理し、当面の対応を指示しましょう。そのためにも、日々現場の声など情報収集し、関係部署と情報共有していくことが、共同事業で大切になります。
- ・ カリキュラムに関わる内容の課題は、課題を整理しカリキュラム作成委員会で協議してもらい、必要により全体に周知していきましょう。
- ・ その他、研修や不明な点、対応が困難な場合は、新潟県幼保小架け橋センターにいつでもご相談ください。

## 7. 幼保小の架け橋プログラムで期待される効果

---

### (1) 主体性を発揮する子どもたちの姿に効果！

- ・ 文科省の幼保小の架け橋プログラムの調査によれば、その効果として「主体性を発揮する児童の姿の増加」を挙げた回答が一番多く 69%となっています。取組により、幼児期の経験を生かした学習が展開される中で、安心感が育まれ子どもたちの主体性が一層発揮されることが伺えます。これらの効果は、その後の学年の学びへも大きく影響していくと期待されています。
- ・ 幼保小の架け橋プログラムの推進によって指導観が変わり、効果的な授業

改善につながったとの回答した小学校の担任も、多く見られています。

## (2) 不登校・問題行動の増加と低年齢化への防止に効果！

- ・ 子どもたちの数が減少し続けている中で、不登校や暴力行為などの問題行動が過去最高の件数となり、本県でも大変深刻な状況となっています。その中でも、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）」における学年別不登校児童生徒数の増加率（令和3年調査と令和5年調査の比較）を見ると、小1から小2が高値となっており、低学年児童の学校への不適應や強度のストレスなどが喫緊の課題となっています。低学年の状況が高学年の発生件数をさらに高くしていると推察できます。
- ・ 文科省の調査によれば、幼保小の架け橋プログラム推進の効果として「登校渋りの児童の減少」を挙げた回答も多かったと示されています。当センターのモデル地域への聞き取り調査でも、不登校は見られないとの回答が聞かれました。不登校対策としての効果も期待できることが伺えます。

## (3) 幼児教育施設間の横の連携の強化

- ・ 幼児教育施設は、公私立が混在するため、研修会などで一緒になる機会は少ない傾向が見られます。幼保小の架け橋プログラムの取組では、設置者、施設類型問わず、どこでも同様に質の高い教育が受けられること、そして、小学校へ学びが繋がっていくことが求められています。今後は、各園合同研修会や交流活動などで、公私立や施設種の垣根を越えて積極的に声をかけ合い、横の連携を図っていくことが期待されています。



### 新潟県幼保小架け橋センター

事務局：新潟県教育庁義務教育課内

T E L 025-280-5220（直通）

E-mail [ngt-youji@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt-youji@pref.niigata.lg.jp)